

香川県看護協会研修ポイント制について

【目的】

香川県看護協会会員サービスとして、研修ポイント制の導入を図り、会員の研修参加支援を行う。

【利用者対象】

公益社団法人香川県看護協会会員に限る。

【ポイントについて】

1. 対象研修は、香川県看護協会の主催・企画で参加費が有料研修のものとする。
2. 押印は、研修当日のみとする。
3. 《対象となる研修とポイントの付与》

半日研修	1ポイント
1日研修	2ポイント
3～5日研修	5ポイント
6～7日研修	7ポイント
香川県看護学会	2ポイント
ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベル	20ポイント

※衛星研修、DVD、インターネット研修等は対象外とする。

【ポイントの活用方法】

1. ポイントの利用は会員本人のみで、他者への貸与、譲渡はできない。
2. 20ポイントで半日研修を無料とする。
3. ポイントを利用し、研修を受講する場合は、その旨を申込用紙の備考欄に記入もしくは電話連絡し、研修当日持参する。回収した後、新しいカードを渡す。
4. ポイントの換金はしない。
5. ポイントカードを紛失した場合は、新しいカードを発行する。

【有効期限】

ポイントカードの有効期限はありません。

平成28年8月6日 改正
平成31年3月8日 改正
令和元年12月1日 作成